X. 管理運営

1. 法人(学校法人東日本学園)

(1)役員(理事、監事、評議員)

「学校法人東日本学園寄附行為」第7条、第8条、及び第 21 条に基づき、理事 11 名、監事2名、評議員 32 名の役員が選任されている。なお、役員(除:北海道医療大学学長)の任期は2年である。

F \22	1-	#	:#	7
1 1#1	1—	#	止	- 1

役員(定数)	寄附行為に定める条項		条文
第1号		第1号	北海道医療大学学長
理事 (7~17 人)	第7条第1項	第2号	評議員のうちから評議員会において選任した者 4人以上10人以内
(1 11)()		第3号	学識経験者のうちから理事会において選任した者 2人以上6人以内
監事	第8条第1項		この法人の理事、職員(北海道医療大学学長、教員その他の職員を含む。以下同じ)
(2人)	N10 W N11. W		又は評議員以外の者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。
拉莱 耳		第1号	この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選出した者 5人以上13人以内
評議員 (15~35 人)	第2 1条第1項	第2号	この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者 5人以上12人以内
(10 33 / (/		第3号	学識経験者のうちから、理事会において選任した者 5人以上10人以内

① 理事

① 理争			
選任条項(第7条第1項)	氏名	現職	就任/重任年月日
第1号(1)	浅 香 正 博	北海道医療大学学長	2018 年4月 1日
	岸不盡彌	学校法人東日本学園専務理事	
	蓑輪隆宏	医療法人社団白水会理事長	
第2号(5)	井口晴雄	東日本興産株式会社代表取締役社長	
	渡邉周志	ワタナベ歯科診療所院長	
	三 上 章	サングループ代表取締役	2020 年3月 23 日
	東郷重興	学校法人東日本学園理事長	
	山田 敏章	石井法律事務所弁護士	
第3号(5)	和田啓爾	北海道医療大学副学長	
	鈴木英二	学校法人東日本学園副理事長	
	小 野 正 道	学校法人東日本学園常務理事	2019 年3月 23 日

② 監事

選任条項	氏名	現職	就任(重任)年月日
(fels - fr fels :	大 萱 生 哲	おおがゆ法律事務所弁護士	2020年2月22日
(第8条第1項)	大川正勝	学校法人東日本学園常任監事	2020 年3月 23 日

3 評議員

<u> </u>	氏名	現職	就任/重任年月日
	齊藤正人	北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校長	
	小 林 道 也	北海道医療大学薬学部長	2020 年3月 23 日
	青 木 隆	北海道医療大学総合図書館長	
	斎藤隆史	北海道医療大学歯科クリニック院長	2019 年3月 23 日
	古市保志	北海道医療大学歯学部長	
	三国久美	北海道医療大学看護福祉学部長	
第1号(13)	志 水 幸	北海道医療大学看護福祉学部教授	
	富家 直明	北海道医療大学心理科学部長	2020 年3月 23 日
	泉 唯史	北海道医療大学リハビリテーション科学部長	
	北市伸義	北海道医療大学病院長	
	花 渕 馨 也	北海道医療大学全学教育推進センター長	
	幸 村 近	北海道医療大学医療技術学部長	2019 年3月 23 日
	長原利明	北海道医療大学事務局長	
	田中稔泰	北海道薬剤師会公衆衛生検査センター常務理事	
	桂 正俊	北海道医療大学薬学部同窓会長	
	村 上 睦	株式会社オストジャパングループ代表取締役	
	蓑 輪 隆 宏	北海道医療大学歯学部同窓会長	
	松崎弘明	医療法人弘志会理事長	2020 年3月 23 日
第2号(11)	佐藤 明理	医療法人明雄会そのまち歯科院長	
	川村武昭	福慧会同窓会長(北海道医療大学看護福祉学部看護学科同窓会)	
	小畑 友希	北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科同窓会長	
	上 河 邉 力	北海道医療大学心理科学部臨床心理学科同窓会長	
	大塚紗弓	あいの里 ST 会 (北海道医療大学言語聴覚療法学科同窓会)理事・事務局長	
	梶 美 奈 子	北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校同窓会長	
	岸不盡彌	学校法人東日本学園専務理事	
	山田 敏章	石井法律事務所弁護士	
	井口晴雄	東日本興産株式会社代表取締役社長	
	渡邉周志	ワタナベ歯科診療所院長	2020 年3月 23 日
第3号(8)	三 上 章	サングループ代表取締役	
	川上智史	北海道医療大学予防医療科学センター長	
	小林正伸	北海道医療大学看護福祉学部特任教授	
	小野正道	学校法人東日本学園常務理事	2019 年3月 23 日
	和田啓爾	学校法人東日本学園理事	2020 年3月 23 日

(2)理事会、評議員会、常任理事会

学校法人の基本方針及び重要事項は、理事会の決議を経て業務を執行する。理事会の常務執行機関として常任理事会を設置している。

【2019 年度開催概要】

【2013 干发闭	加压似女			
審議機関	総数	主な議案	件数	構成員数
理事会	9回	平成 30 年度事業実績・決算、令和元年度予算補正、令和 2 年度事業計画・予算、学則・大学院学則の変更、理事・評議員・教員役職者の選任・推薦、名誉教授称号授与、学校法人東日本学園寄附行為の一部変更、学校法人東日本学園就業規則の一部改正、学校法人東日本学園中期計画、北海道医療大学ガバナンス・コードの制定、看護福祉学部臨床福祉学科学納金の見直し、歯科衛生士専門学校における学校関係者評価規程の制定、先端研究推進センターの設置 等	報告 14件 議案 45件 その他 5件	11名
評議員会	4回	令和元年度予算補正、令和2年度事業計画・予算、理事・評議員・監事の選任 等	報告 22 件 議案 9 件 その他 5 件	33名
常任理事会	12 回	平成30年度事業実績・決算、令和元年度予算補正、令和2年度事業計画・予算、教員役職者・役員・評議員選任、学則・大学院学則の変更、理事会・評議員会付議事項、名誉教授称号授与、特任教員採用、客員教員・臨床教員委嘱、規程の制定・改正、看護福祉学部臨床福祉学科学納金の見直し、歯科衛生士専門学校における学校関係者評価規程の制定 等	報告 20 件 検討 68 件 その他 8 件	7名

2. 大学(北海道医療大学)

(1) 教員役職者(教員職位規程による)等

学 長:浅香 正博 副学長:和田 啓爾・黒澤 隆夫

学部学		☆7 巨.	到党郊 E . 党科 E 教務部			学生	学生部							
子前	子	部長	削子前	副学部長•学科長		教務	 務部長	副部長		学生	学生部長		副部長	
薬学部	小林	道也	-	-		平野	岡山	柳川 木村	芳毅 真一	岡崎	克則	鈴木 飯塚	一郎 健治	
歯学部	古市	保志	_	_		遠藤	一彦	長澤 會田	敏行 英紀	入江	一元	荒川 加藤	俊哉 幸紀	
看護福祉学部	三国	久美	(看護) (臨床福祉)	竹生 志水	礼子 幸	白石	淳	山田 佐藤	律子 園美	大友	芳恵	濵田 向谷地	淳一 1 生良	
心理科学部	富家	直明	(臨床心理) (言語聴覚療法)	富家 中川	直明 賀嗣	野田	昌道	太田	亨	安部	博史	田村	至	
リハビリテーション科学部	泉	唯史	(副学部長) (理学療法) (作業療法) (言語聴覚療法)	小島 鈴木 岩瀬 中川	悟 英樹 義昭 賀嗣	吉田	晋	鎌田太田	樹寛 亨	近藤	里美	高橋 田村	尚明 至	
医療技術学部	幸村	近	_	_		吉田	繁	松尾	淳司	田中	真樹	遠藤	輝夫	

総合図書館長	青木	隆
北海道医療大学病院長	北市	伸義
同 副病院長	川上	智史
同 副病院長	森谷	満
同 副病院長	吉田	純一
歯科クリニック院長	斎藤	隆史
同 副院長	飯嶋	雅弘
全学教育推進センター長	花渕	馨也
同 副センター長	山口	明彦
先端研究推進センター長	小林	正伸
同 副センター長	太田	亨
予防医療科学センター長	川上	智史
情報センター長	二瓶	裕之
歯学部附属歯科衛生士専門学校長	齊藤	正人
薬学部附属薬用植物園長	高上馬	高希重
アイソトープ研究センター長	岡崎	克則
動物実験センター長	山口	明彦
保健センター所長	大村	一将

認定看護師研修センター長 こころの相談センター室長 同 副室長 国際交流推進センター長 地域連携推進センター長 地域包括ケアセンター長 同 副センター長 アドミッションセンター長	齊平森 今安鈴小平黑長 一
	安部(博史) 木村(真一)

(2)評議会·大学院委員会·学部長会議·各学部教授会·研究科委員会等の開催状況(2019 年度)

審議機関名	開催	i 上/c米蔵芋I/c		件 数		
金子 (1) 	回数			報告	その他	員数
評議会	12	全学的な教育活動のマネジメントに関する事項、研究活動 の基本に関する事項、大学の組織及び運営に関する事 項、学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項、 教員人事の方針及び重要な人事に関する事項	64	63	69	33
学部長会議	11	教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関する事項、教育研究推進に関わる重要課題に関する事項、学部間で調整の要がある全学的課題に関する事項、評議会・教授会等の運営上、調整・整理が必要な事項、全学FD委員会及び大学教育開発センターの運営上、調整を要する事項	21	6	76	11
薬学部教授会	24		116	52	73	22
歯学部教授会	30	学部内規程等の制定及び改廃に関する事項、学生の入学・ 進級・転学・休学・ほ学及び改廃に関する事項、学生の入学・	240	162	128	29
看護福祉学部教授会	19		110	87	64	19
心理科学部教授会	19	進級・転学・休学・退学及び卒業並びに除籍や懲戒に関する事項、教育課程の編成及び試験に関する事項、教員の人事に関する事項	91	44	48	12
リハビリテーション科学部教授会	21	71-107 07 0	91	155	63	19
医療技術学部教授会	17			72	56	8
薬学研究科委員会	18		38	20	11	15
歯学研究科委員会	22	大学院に関わる規程等の制定及び改廃に関する事項、学	66	2	33	24
看護福祉学研究科委員会	21	生の入学・進級・転学・休学・退学及び修了並びに除籍や 懲戒に関する事項、学位論文の審査に関する事項、教員の 人事に関する事項		41	32	19
心理科学研究科委員会	20			26	24	5
リハビリテーション科学研究科委員会	15		30	45	13	18

3. コンプライアンス

2008 年9月 25 日に「学校法人東日本学園コンプライアンス推進に関する規程」を制定、学園におけるコンプライアンス体制の推進を図り、公平公正な職務の遂行を確保するため、理事会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置した。2009 年3月から啓発活動の一環として作成した小冊子『コンプライアンスの推進について』を全教職員に配付し、行動規範の遵守に係る誓約書の提出を義務付けるとともに、大学ホームページに内容を掲載し、周知を行っている。

学校法人東日本学園 · 北海道医療大学行動規範

学校法人東日本学園・北海道医療大学は、役員および職員(以下、「役職員」という。)が教育研究活動に関する法令の遵守、教育研究倫理の徹底および社会的良識をもった公平・公正かつ透明な業務の遂行を行うことで、地域社会からの期待に応え、信頼される大学づくりに全力をあげます。そのため、建学の精神および教育理念・目標に基づいた「行動規範」を定め、役職員一人ひとりが不断の実践に努め、高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正で自由闊達な諸活動を展開します。

- 1. 健全な職場環境(理念·目標の達成)(人格の尊重)(職場環境)
- 2. 法令遵守(法令の遵守)(規程の遵守)(名誉の保持)(本務への専念)(情報流布の禁止)(リスク管理)
- 3. 教育・学生支援(人材の輩出)(学生生活の支援)(成績評価)(教授法の開発)(人格の尊重)(事故の防止)(学生情報の管理)(支援者への配慮)
- 4. 受験生との関係(アドミッション・ポリシー)(受験生情報の管理)
- 5. 研究活動(研究者の責任)(研究者の行動)(自己の研鑚)(説明と公開)(研究活動)(研究環境の整備)(法令の遵守)(研究対象などへの配慮)(他者との関係)(差別の排除)(利益相反)(契約の遵守)
- 6. 社会貢献・環境活動への取り組み(開かれた大学)(教育・研究成果の還元)(公職への協力)(環境問題)
- 7. 医療活動(患者中心の医療)(医療人の育成)(先進的医療の提供)(患者情報の管理)(地域医療への貢献)
- 8. 財務(財産の保管)(公的補助金)(金銭使用の報告)(取引先の選定)(情報の開示)

コンプライアンス推進体制

理事会直轄のコンプライアンス委員会を設置し、学園・ 大学におけるコンプライアンスの推進を図ります。

〇コンプライアンス委員会の任務

- (1)コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定
- ②コンプライアンスに係る啓発および教育研修
- ③コンプライアンスに反する事案の調査および再発防止策の策定
- ④リスク管理に関する事項
- ⑤その他コンプライアンスの推進およびリスク管理に関して必要な事項

○コンプライアンス公益通報・相談窓口

学園・大学では、公益通報または公益通報に関する相談を行ったことを理由として、公益通報者に対し、解雇(派遣契約その他契約に基づき学園の業務に従事する者にあっては、当該契約の解除)、懲戒その他の不利益な扱いは一切行わない。また、コンプライアンス公益通報は、従前の公益通報を包含し、倫理法令遵守の視点からの通報・相談も受け付ける。

公益通報処理フローチャート 公益通報者:通報·相談窓口 監査室 > 通報受領の通知 電話・電子メール・書面・面会(事実確認) 公益通報に該当しない旨通知 監査室:通報に対する措置の検討 公益通報者へ 20 日以内に 検討結果の通知:調査の有無 監査室:公益通報された内容の事実調査 通報対象事実に対応する別な定めがある場合は、 書類調査、実地調査、閉き取り調査等 担当部門に通知し、対応 調査する場合 調査委員会 公益通報者へ調査結果を 遅延なく通知 理事長:必要に応じて委員会を組成 公益通報者是正措置、防止策等を 理事長への結果の報告 理事長は、是正措置、再発防止策を講じる。 *必要に応じ、懲罰委員会を組成 理事長:法令違反行為があった場合 必要に応じ公表する。 事後確認 監査室: 法令違反行為の再発、是正指置・ 再発防止策の機能、不利益な取扱い の有無を確認

北海道医療大学研究倫理指針

文部科学省と厚生労働省は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を制定し、2015 年 4 月 1 日から施行されている。この指針に対する本学の対応について、従来の学部・研究科等倫理審査委員会を踏襲し、研究倫理指針については整理統合し、「北海道医療大学研究倫理指針」として制定することとした。コンプライアンスの観点から本学の研究倫理に対する体制を構築し、研究機関としての責務を果たすことを目的とする。

〇研究倫理指針の主な内容

(1)研究機関の長および研究責任者等の責務に関する規定

研究機関の長へ研究に対する総括的な監督義務を課すとともに、研究責任者の責務を明確化した。また、研究者への教育・研修を義務化した。

- (2)倫理審査委員会の機能強化と審査の透明性確保に関する規定
- (3)研究計画書に関する規定
- (4) インフォームド・コンセント等に関する規定
- (5)個人情報等に関する規定
- (6)利益相反、研究に関する試料・情報等の保管に関する規定

〇実施時期

2017 年度実施開始の新規研究から適用する。

4. 個人情報保護

本学園は、教育、研究、社会貢献等の活動推進を目的に、多くの個人情報を保有しているため、適切な収集、利用、管理および保存によって保有する個人情報を漏えい、紛失、改ざん等のリスクから適切に保護することは、極めて重要な責務である。

本学園では個人情報保護法に基づき、2005 年4月に「プライバシーポリシー」「個人情報保護に関する規程」を定め、個人情報の適正な取扱いと厳重な管理体制を構築し、その保護に努めている。また、2015 年 10 月施行の「マイナンバー法」に基づき 2016 年1月から運用が開始されたマイナンバーの取扱いについては、「学校法人東日本学園個人番号及び特定個人情報取扱規程」を定め、適切な管理を行っている。

(1)個人情報保護への取り組み(プライバシーポリシー)

個人情報の保護に関する基本方針として、プライバシーポリシーを定め、全教職員に周知徹底するとともに、大学ホームページに公表している。

学校法人東日本学園(以下、本学園という。)は、個人情報の重要性を認識し、本学園が保有する個人情報を保護するために、以下の取組みを実施いたします。

1. 個人情報の収集、利用及び提供について

本学園は、個人情報の収集、利用および提供において、所定の規範に従い適切に取扱います。

2. 個人情報の適正管理について

本学園は、適切な安全対策を実施し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するために合理的な措置を講じます。

3. 法令及びその他の規範の遵守について

本学園は、個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守します。

4. 個人情報保護に関する継続的改善について

本学園は、個人情報保護管理者を配置し適切な保護・管理を行い、上記各項における取組みを適宜見直し、改善していきます。

(2)管理体制

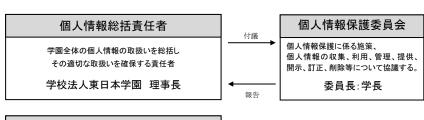
個人情報の保護を適正かつ円滑に行い、各々の役割、責任および権限を明確にするための管理体制を整備している。

(3)個人情報保護の取扱い

個人情報の取扱いに際して、個人情報保護法やその他の関連法令等に従うほか、本学園の以下の規程等を遵守し、適切に保護。管理を行っている。なお、社会情勢の変化等に応じ、常に合理的かつ現実に即したものとなるよう、継続的な見直しを実施している。

- ○個人情報の保護に関する規程
- ○個人情報保護委員会内規
- ○個人情報の適正管理に関する細則
- ○学校法人東日本学園個人番号及び特定個人情報取扱規程

大学等



事務局

個人情報管理総括者

大学等及び事務局における 個人情報取扱いの責任者

大学等:学長 事務局:事務局長

薬学部長、歯学部長、看護福祉学部長、心理科学部長、 リハビリテーション科学部長、医療技術学部長、 歯科衛生士専門学校長、予防医療科学センター長、 総合図書館長、先端研究推進センター長、情報センター長、 アポテンター長動物実験センター長、保健センター長、 こころの相談センター室長、薬用植物園長、 認定看護師研修センター長、全学教育推進センター長

個人情報保護管理者

各部門における 個人情報の取扱いの管理者

所管する業務の範囲内における個人情報の収集、 利用、提供及び管理、並びに職員、学生等からの開示、 訂正等の請求に関し、規程に従い、適正に処理する。 経営企画部長、学務部長、広報部長、 学術交流推進部長、医療管理部長